

販路開拓を支援します！！

安曇野市商工会主催  
小規模事業者持続化補助金説明会のお知らせ

事業所の皆様を応援する補助金制度について、積極的な活用を支援するための説明会を下記の通り開催します。

参加希望の方は下記申込書にて4月20日（金）までに商工会事務局までお申込みください。

記

- 1 日 時 平成30年4月23日（月）  
午後7時～9時
- 2 場 所 安曇野市商工会穂高支所  
住所：〒399-8303 長野県安曇野市穂高 5047 電話：0263-82-5820
- 3 内 容 小規模事業者持続化補助金について  
・公募要領に基づき概要説明を行います  
※小規模事業者が対象です
- 4 講 師 中小企業診断士 内田 英明氏
- 5 定 員 各50名（定員になり次第締め切り）

**小規模事業者の定義**

小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社＜企業組合・協業組合を含む＞および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

販路開拓等の取組について（一例）

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・ネット販売システムの構築

【お問い合わせ先】

〒399-8205

安曇野市豊科4289-1

安曇野市商工会 担当 金森・中澤

TEL87-9750 Fax72-8491

説明会参加申込書

企 業 名	参加者氏名	T E L	F A X

【FAX 72-8491】 申込締め切り 4月20日（金）・・・定員になり次第締め切り

# 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の

## 取り組みを支援します。

### 持続化補助金とは

対象は小規模事業者に限られます。小規模事業者が経営計画に基づいて実施する地道な販路開拓等の取り組みに対し、原則 50 万円を上限に補助金（補助率 2/3）が出ます。

申請のポイントは「経営計画書」を作成することです。一人で作成するのではなく、所属する商工会の経営指導員に指導・助言を受けて、一緒に計画を練ることです。

補助金申請に必要な「経営計画書」作成は、自社のこれまでの事業を見直すきっかけともなります。補助金をきっかけに決算や棚卸などを見直し、「経営計画書」にまとめることで、多くの気付きがあると思います。

### 【平成 29 年度補正小規模事業者持続化補助金（今回募集分）の募集期間】

※平成 30 年 3 月 9 日～平成 30 年 5 月 18 日（当日消印有効）まで  
申請にあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会で書類を確認する作業が必要のため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会にご相談ください。